

失業者向け住居対策 県住入居1戸、新年度予算ゼロとは

離・退職者のための県営住宅 31戸準備したが 千葉県 入居は1戸 関東で最低

昨年暮れの日本共産党の申し入れのあと、千葉県は、県営住宅31戸を「失業者緊急支援の場」として確保しました。2月20日の県土整備常任委員会を前にして、本県と関東近県のその利用実態を知らせるよう県に要求しました。

その結果判明したことは、入居は千葉県では2月20日現在で1戸。関東近県（2月6日現在の調査、別表）では、最低でも30戸の入居者がいるのに、千葉では準備はしたものの、住まいに困っている失業者に利用されていないのです。

表1 離・退職者の県営住宅の利用状況と入居条件 2009年2月

	供給戸数	入居戸数	入居条件
群馬	101戸	40戸	現に入居している住居から退去を余儀なくされた方（ <u>県外住居、県外解雇も可</u> ） 解雇離職時期の期間限定ナン
茨城	73戸	45戸	県内に居住（ <u>県外解雇は可</u> ）または勤務されていた方（ <u>県外住居は可</u> ） 11/1以降に離職・解雇された方
埼玉	63戸	36戸	県内に住所があるか（ <u>県外解雇は可</u> ）または離職前の勤務地場所が埼玉県（ <u>県外住居は可</u> ）にある方 原則として11/1以降離職・解雇された方
神奈川	40戸	40戸	社員寮などからの退去を余儀なくされた方（ <u>県外住居、県外解雇も可</u> ） 12/1以降に離職・解雇された方
栃木	30戸	30戸	住宅から退去を余儀なくされている（ <u>県外住居、県外解雇も可</u> ）方 10/1以降に離職・解雇された方
千葉	31戸	1戸	雇用先から解雇等され、 <u>現に千葉県内に居住している住居から退去を余儀なくされる方</u> またはその同居家族で、当該事由に該当することが客観的に証明される方 10/1以降離職・解雇された方

**入居条件が、関東で一番厳しいのが、千葉 「聞き取り」で判明
松戸でも住まいに困る失業者があふれているのに 県の姿勢と立地
が問題**

20日の県土整備常任委員会の準備や、他県からの聞き取りをしている間も、ひっきりなしに失業者、住まいを探す方たちからの相談が続きます。

私は、相談者の方たちの辛い思いをお聞きし、一緒に民間アパートなどの住まい探しもしながら、何故、千葉県の県営住宅にはこの方たちが入れな

いのか、本当に身をつまされる思いで、考えざるを得ませんでした。

表1からも、千葉県の条件が他県より厳しいのではないかと思った私は、関東近県の担当者に聞き取り調査をしました。表2がその結果の一部です。他県と比べて大きな違いがあることが判明。そこから次の4つの問題点を見出し、県の根本姿勢こそ改めるべきと実感しました。

- 1 県内に住民票がない場合はダメとしているのは千葉だけ(群馬・神奈川・栃木では、県外住居でも県外解雇でも、現に住居を失った方すべてに門戸を開いている)。
- 2 去年の 月以降に解雇、と制限をつけていない県もある。群馬は制限なし。
- 3 ルームシェア(注)を強制している県は、千葉だけ。
- 4 他県では、仕事の確保や通勤にも 便利な地域の県営住宅を確保しているが、千葉県の場合はそうではない。

(注 ルームシェアとは、1戸の住宅の中で複数の方が同居すること。千葉県では3室ある県営住宅では、ルームシェアを義務付けており、1人では入居できません。同室で入居するルームメイトを見つけていかなければならないのです。まだ2室の県営住宅も空いていますが、今後大きな障害にもなりかねません。)

**群馬・神奈川・栃木のように、住まいがない方については、
県内住居でなくても、県内勤務地からの解雇でなくても認めるべき！
埼玉 ルームシェアの義務付け外す・・・「社会状況が悪いですから」**

表2 聞き取り調査の結果(一部)

	入居戸数	入居者の実態
栃木	30戸	「県内に住民票」規定そもそもなし。5千円以内の家賃

神奈川	40 戸	6 ヶ月県内に住んだ者が、通常の県営住宅に入れる資格だが、今回は変えた。ルームシェアだが、相手に義務付けなくても、順次入れていく。国籍も問わない。3 千円 4 千円程度の家賃で。静岡県に住民票ある人から受けた。通常の倍率は、平均 10 倍を超えているが、失業者用だから、別途準備した。県外の人も入居。
埼玉	36 戸	住民票はこだわらない。初めはルームシェアであったが、1 人でも入れるよう変えた。家賃は 5 千円 ~ 1 万円
茨城	45 戸	住民票こだわらない。ルームシェア義務付けていない。1 世帯 1 戸 1 人でも入れている。3000 円または 1 万円
群馬		住民票こだわらない。ルームシェア義務づけてない。

「県内に住民票ある」要件は再検討と、県が約束

しかし、新年度（4月からの予算）ゼロは、大問題！！

こうした聞き取り調査をもとに、20 日の県土整備常任委員会で私は、改善を強く要求。担当課が「住民票については外すことも検討する」と答弁しました。部長にも、答弁を求めましたが、部長は拒否しました。

改善に向けての一步ですが、いまこそ失職者の実態に寄り添って、国も県も地方も、あらゆる縛りは外して、支援に手だてを尽くすべき、と考えます。

「あれはダメ」「これはダメ」と言っ
て、今日の前で「住まいがない、仕事がない、でも頑張っ
て生きていき

い！」という人たちを、「切り捨て」
てどうするのでしょうか。

地方自治体の第一の仕事は、命と暮らしを守ることです。県が、あらゆる縛りを外すと同時に、勤務や仕事確保に便利な地域に、失職者用住宅を確保するよう緊急に手立てを講じるべきです。3 月まではやるが、4 月からは、考え中だから新たな予算はつけない・・という答弁は、絶対みとめられません。

新年度予算には、当然盛り込むべきです。県の姿勢が、根本から問われています。

